

## 政令番号266 テフルトリン

### 各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成29年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道			1.1E+3					1,107.5
2	青森県			1.1E+3					1,051.0
3	岩手県			2.0E+2					204.5
4	宮城県			1.2E+2					120.0
5	秋田県			5.0E+1					50.0
6	山形県			1.1E+2					114.5
7	福島県			9.8E+1					98.0
8	茨城県			1.9E+3					1,899.5
9	栃木県			2.2E+2					215.0
10	群馬県			3.8E+2					375.0
11	埼玉県			6.4E+2					638.0
12	千葉県			2.4E+3					2,426.5
13	東京都			5.6E+1					56.0
14	神奈川県			5.1E+2					505.5
15	新潟県			1.2E+2					120.0
16	富山県			7.1E+1					71.0
17	石川県			1.1E+2					105.5
18	福井県			3.5E+1					34.5
19	山梨県			9.0E+0					9.0
20	長野県			1.0E+2					100.5
21	岐阜県			1.1E+2					107.5
22	静岡県			7.1E+2					708.0
23	愛知県			2.3E+2					229.0
24	三重県			7.0E+1					70.0
25	滋賀県			4.1E+1					40.5
26	京都府			3.2E+1					31.5
27	大阪府			2.5E+1					25.0
28	兵庫県			1.0E+2					101.5
29	奈良県			1.4E+1					13.5
30	和歌山県			6.8E+1					67.5
31	鳥取県			9.5E+1					94.5
32	島根県			1.9E+1					18.5
33	岡山県			3.3E+1					32.5
34	広島県			1.1E+2					110.0
35	山口県			4.4E+1					44.0
36	徳島県			1.2E+2					121.5
37	香川県			4.7E+1					46.5
38	愛媛県			3.7E+1					37.0
39	高知県			1.9E+2					188.5
40	福岡県			1.7E+2					171.5
41	佐賀県			5.0E+1					49.5
42	長崎県			3.3E+2					330.0
43	熊本県			4.2E+2					416.5
44	大分県			4.5E+1					45.0
45	宮崎県			4.5E+2					450.0
46	鹿児島県			5.8E+2					584.0
47	沖縄県			3.7E+1					36.5
	全国			1.3E+4					13,471.5